

## 平成23年第6回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成23年6月22日(水) 8:40～9:31
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,  
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 伊藤事務局長, 太田学長政策推進室長, 佐藤監査室長,  
中村総務部長, 高橋病院事務部長, 石ヶ森教務部長, 山内総務課長,  
藤井企画評価課長, 今田会計課長, 中西施設課長, 高橋学生支援課長,  
堤総務課長補佐, 松井総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、学長から、第5回役員会(平成23年5月18日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議 題

#### 1. 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、平成22年度の年度評価で提出が求められている業務実績報告書について、第2期中期目標期間の開始に当たり、これまでの評価方法が見直され、提出様式等が簡素化されている旨説明が行われた。

次いで、藤井企画評価課長から資料1に基づき説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から次のとおり付言があった。

- ①本報告書は、本日の教育研究評議会において審議され、今月末までに国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ②国立大学法人評価委員会によるヒアリングが、8月に予定されていること。
- ③評価結果は、平成23年10月中旬に、通知・公表される予定であること。

#### 2. 平成22事業年度決算について

本件について、平成23年5月18日開催の本役員会において、審議・了承を得ているところ、会計監査人の監査で一部修正があり、修正箇所について審議願う旨の説明があった。

次いで、今田会計課長から資料2に基づき、①損益計算書②貸借対照表③キャッシュ・フロー計算書について説明の後、審議の結果、平成22事業年度決算が了承された。

#### 3. 平成24年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで、今田会計課長及び中西施設課長から資料3-1～2に基づき、次のとおり説明があった。

- ①特別経費(プロジェクト分)は、[大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実]の分野として2件を要求候補としていること。
- ②基盤的設備等整備分については、研究設備2件、医療機械設備12件、医療機

械設備（長期借入金対象）5件を要求候補としていること。

③施設整備事業関係では、講義実習棟の改修を2年計画のI期目として要求し、医学部定員増への対応や老朽施設の再生・耐震改修整備を行うこと。基幹・環境整備の非常用自家発電設備を新規に更新要求すること。実験実習機器センター及び動物実験施設の改修、学部関連施設のバリアフリー整備を継続要求すること。

④営繕事業関係では、中央機械室屋上の防水改修と医療情報棟の空調設備改修を予定していること。

審議の結果、原案のとおり了承された。

また、学長から、類似の設備や管理的設備をまとめて要求することの説明があり、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任願いたい旨が述べられ、これが了承された。

#### 4. 復職・子育て・介護支援センター（二輪草センター）規程等の一部改正について

本件について、学長から発議の後、山内総務課長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり、「復職・子育て・介護支援センター規程」及び「医師・看護師等の職場定着及び復帰支援推進委員会規程」を改正することが了承された。

### 報告事項

#### 1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

##### (1) 第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果について

平成23年5月24日付けで、国立大学法人評価委員会から、第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果が通知されたこと。第1期中期目標期間中の業務実績の状況は、「教育」の項目で達成状況が「おおむね良好」のほかは、6項目すべてが「良好」と評価されたこと。また、当該期間の途中で指摘された課題に対しても、改善に向けた取組が十分に行われたと評価され、第2期中期目標期間に持ち越す指摘事項もないこと。この評価結果は、実績報告書等とともに本学ウェブサイト公表していること。

なお、藤井企画評価課長から、資料5-1～6に基づき説明が行われた。

##### (2) 平成23年度の会計監査人の選任について

平成23年度の本学の会計監査人について、資料6のとおり、文部科学大臣から、これまでと同じく、新日本有限責任監査法人を選任した旨の通知があったこと。

##### (3) 平成22年度寄附金（5%拠出活用分）の決算報告について

本学の教育研究及び診療の活性化を図るため、寄附金から拠出されている5%分についての、平成22年度の決算及び平成23年度の事業計画は、資料7のとおりであること。なお、今田会計課長から、資料7に基づき説明があった。

##### (4) 平成23年度看護学科学生に対する奨学資金貸与者の決定について

平成23年度看護学科学生に対する奨学資金の貸与者が、資料8のとおり決定

したこと。なお、昨年度卒業生の貸与者34名のうち、今年度4月に、本院に、常勤の看護職員として16名を採用していること。

**(5) 東日本大震災に対する支援について**

高橋病院事務部長から、東日本大震災に対する医療救護班の派遣に関して、北海道からの連絡によると、旭川医科大学への派遣要請は予定していないこと。北海道から宮城県気仙沼市への派遣は、既に終了しており、岩手県の2か所についても、6月で終了すること。

**(6) 病院情報管理システムに関する訴訟について**

高橋病院事務部長から、本学が提訴した訴訟について、平成23年5月24日（火）に、旭川地裁で第1回口頭弁論が行われ、本学が提訴した事件とNTT東日本が提訴した事件は、弁論が併合され、今後は1つの法廷で審理されること。本学が訴えた事件を「第1号事件」、NTT東日本が訴えた事件を「第2号事件」、また、本学を原告、NTT東日本を被告と呼称すること。NTT東日本は、本学の請求棄却を求め、争う姿勢であること。

**次回の開催予定**

学長から、理事の任期は2年であり、平成23年6月30日までであること。次期の理事は、学長が指名し、7月13日（水）午前8時30分から、次回役員会を開催すること。

以上